

研修名：令和3年度介護予防従事者研修

開催日時：令和3年11月26日(金)9時30分から13時00分

研修会場：秋田県社会福祉会館(3階)よりオンライン配信

参加者：101名

講師：小川卓也様(特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき 施設長)
佐々木基成様(秋田県地域包括・在宅介護センター協議会 会長)

テーマ：

近年の介護人材不足に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて時間的制約が増大する中、従来の手法による研修の実施が困難となっている。介護予防支援事業所において介護予防支援の業務に従事する介護支援専門員等が、介護予防支援計画を作成できるよう必要な知識の習得及び技能の向上を図り、もって適切な介護予防支援の提供を確保することを目的とします。

研修内容：

- ・介護支援専門員が地域包括ケアで求められる期待や他職種との連帯の必要性を学ぶ。
- ・介護予防サービス 支援計画書の記載について講義と個人ワークにて学ぶ。

研修にご参加いただいた方の感想（アンケートより抜粋）

- ・地域包括ケアシステムについて、再確認できました。私たちの普段の業務そのものが地域包括ケアシステムであり、専門性をもってご利用者様の支援をしていきたいと思えます。予防ケアプランの記載について、もやもやしていた部分（どこに書いていいのか、どのように表記するべきなのか、そもそも書いた方がいいのか、書くべきではないのかなど）が明確になりました。
- ・未だに苦手意識の強い予防計画だが、実例を通しこれまでの研修とは一味違った切り口での進行にとっても分かり易く、計画所の立案への負担減となりました。有難うございました。

秋田県介護支援専門員協会より

第1部で行われた講師、小川卓也様からは介護を取り巻く状況について団塊世代の後期高齢化は2025年から始まり高齢人口のピークは2040年となる。医療・介護の他職種による悪化防止と改善可能性の追求(効果のあるケア提供)。年齢を問わない自助(セルフケア)、専門職による支援が必要と説明がありました。

第2部で行われた講師、佐々木基成様からは総合事業は市町村がそれぞれの実情に応じて進めていくものであり介護予防ケアマネジメントにおいては保険者(市町村)独自の取り決めがある場合があるため、それぞれ確認が必要。その後、介護予防サービス・支援計画書の記載について20項目以上に分け学びました。

受講者からのアンケートには計画書の苦手意識が克服できた方や、今回の研修を元に介護予防支援の重要性を再確認できた方など、とても実りのある研修になったと思います。引き続き介護予防支援に取り組む方々の資質向上に向けた研修を開催したいと思います。

記載日：令和4年1月7日

【こちらへ講義の様子を載せてください。】



